

平成26年度みえ森と緑の県民税制度運営事業
**(みえ森と緑の県民税評価委員会の設置・運営、みえ森と緑の県民税の普及啓発、
みえ森と緑の県民税関連データ管理)**

(1) みえ森と緑の県民税評価委員会の設置・運営

みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を設置・運営します。

(2) みえ森と緑の県民税の普及啓発

平成26年度から新たに税が導入されることについて、ポスター掲出や映画館でのCM等によって様々な層に周知し、制度への県民理解を促進します。個人住民税の徴収が本格的に始まる6月を目途に、4・5・6月で集中的に広報を展開します。

①. 広告物作成

ポスター、リーフレット、啓発物（ポケットティッシュなど）を作成します。

②. PR活動

主要駅でのポスター掲示、映画館でのCMのほか、啓発物等を使用してPR活動を行います。

(3) みえ森と緑の県民税関連データ管理

みえ森と緑の県民税関連の県営事業及び市町交付金事業の実績等を管理するため、県と市町とのデータ交換が可能なソフトを新たに導入し、台帳管理やデータの整理等を行います。

(1) みえ森と緑の県民税評価委員会の設置・運営

平成26年三重県議会定例会6月定例月会議にて「みえ森と緑の県民税評価委員会条例」が可決・成立しました。県では、同条例を7月17日に公布し、同日施行しました。

1. みえ森と緑の県民税評価委員会条例の概要

(設置) 第1条

みえ森と緑の県民税基金を財源とする事業（以下「基金事業」という。）の実施後の評価等について調査審議するため、知事の附属機関として、みえ森と緑の県民税評価委員会（以下「委員会」という。）を設置します。

(所掌事項) 第2条

委員会は、知事の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議します。

- 一 基金事業の実施後の評価に関する事項
- 二 基金事業についての提言に関する事項
- 三 みえ森と緑の県民税条例附則第五項規定するおおむね五年ごとに行う同条例の施行の状況についての検討に関する事項
- 四 その他知事が必要と認める事項

(組織・委員・委員長及び副委員長) 第3条・第4条・第5条

委員会は、委員10人以内で組織するものとし、委員は、学識経験を有する者その他の知事が必要と認める者のうちから、知事が任命するものとします。委員の任期は2年とします。また、委員会には委員長及び副委員長を各1人設置します。

2. 委員の任命

次の10名を委員として任命しました。

任期は、平成26年10月1日から平成28年9月30日の2年間です。

委員氏名	所属団体等	分野
大浦 由美	和歌山大学観光学部准教授	学識経験者
川崎 淑子	三重県消費者団体連絡協議会	消費者
小林 慶太郎	四日市大学総合政策学部教授	学識経験者
新海 洋子	環境省中部環境パートナーシップオフィスチーフ・ロティ・ユース	NPO活動
玉置 保	紀北町立赤羽中学校長・三重県小中学校長会幹事	教育
南条 七三子	税理士・東海税理士会三重県支部連合会	税制・企業経営
藤井 恭子	皇學館大学現代日本社会学部准教授	学識経験者
別所 浩己	三重県中小企業団体中央会事務局長	商工
松村 直人	三重大学大学院生物資源学研究科教授	学識経験者
吉田 正木	吉田本家山林部代表・三重県林業経営者協会事務局長	林業

五十音順・敬称略

(2) みえ森と緑の県民税の普及啓発

(平成26年度上半期広報実績)

※平成26年4月～9月末までに実施した各種広報実績のうち、みえ森と緑の県民税を活用したもの下線表示しています。

1 紙面による広報

(ア) 広報誌への掲載

- ・県政だよりへの掲載

4月号（データ放送版）

5月号（データ放送版）

6月号（紙面（県税COLUMN）及びデータ放送）

(イ) 経済団体、市町等の協力

- ・経済団体等の協力による会報記事掲載 3件
- ・市町の協力による広報記事掲載 1件

(ウ) チラシ・ポスター

- ・リーフレットを市町や県庁舎、ショッピングセンター等で配架しました。
累計 33,710部
- ・ポスターを市町や県庁舎等の他、コンビニエンスストアに掲示しました。
累計 1,190枚
- ・チラシをショッピングセンターで配架しました。 700枚
- ・法人向け申告書送付の際にチラシを同封しました。 累計 23,836枚
- ・自動車税納税通知書の送付にチラシを同封しました。
5月 564,248枚
- ・個人住民税の特別徴収義務者への特別徴収税額決定通知書に
チラシ等を同封しました。 5月 248,400枚
- ・個人住民税の普通徴収の納税通知書等にチラシを同封しました。
6月 440,740枚
- ・特別徴収義務者に従業員用のチラシを送付しました。
76社 2,717枚

(エ) その他

- ・「森林づくりニュース」を発行し（4、6、8月）、県庁舎や関係団体窓口、ショッピングセンター等に配架しました。 累計 7,500部
- ・個人住民税の特別徴収の税額決定通知書等に説明を追記しました。
5月、6月

2 ラジオによる広報

- ・ラジオ放送で税の周知・広報を行いました。

F M三重 番組内での告知

7回（4/7、4/17、5/21、6/17、8/22、9/5、9/29）

3 テレビによる広報

- ・三重テレビ 6月13日放送

「県政チャンネル～輝け！三重人～」内「三重県からのお知らせ」

- ・三重テレビ 9月12日放送

「県政チャンネル～輝け！三重人～」内「もっと安全・ほっと安心」

（尾鷲市の「木とふれあう学校環境づくり事業」（みえ森と緑の県民税
市町交付金事業）の紹介）

4 説明会等での広報

(ア) 説明会や会議等での説明

法人・団体等の会議の場で時間をいただき税の説明を行いました。

説明 計 97回 4,428人

(イ) イベント等での周知、チラシの配布

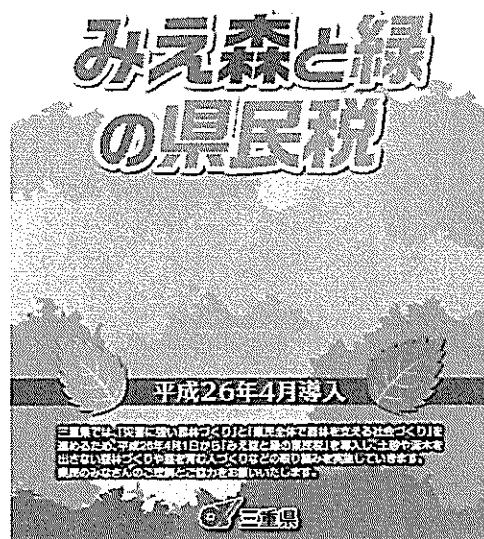
イベント等、人が集まる場でリーフレット・啓発物の配布等を行いました。

周知活動 計 59回 6,932人

5 その他

- ・ホームページやフェイスブック等を利用して情報提供を行いました。
- ・県庁玄関ホール液晶モニターにてPR画像を随時放映しました。
- ・県民ホール内設置テレビにてPR画像を随時放映しました。
- ・各県庁舎において懸垂幕を掲出しました。
- ・県内7か所の映画館で、30秒CMを2週間放映しました。(作品名「WOOOD JOB! 神去なあなあ日常」、期間5月10日～5月23日)
- ・県内7か所の映画館で、30秒CMを2週間放映しました。(作品名「春を背負って」、期間6月14日～6月28日)
- ・近鉄・JRの主要駅33駅において、2週間ポスターを掲示しました。

森林づくりを県民みんなの力で



リーフレット（平成26年度版 表面）

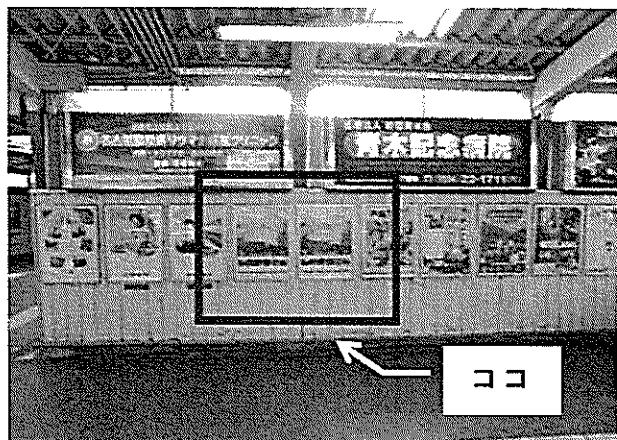
森林づくりを県民みんなの力で



ポスター（平成26年度版）



県民の日記念イベントでのPR状況
(H26.4.19)



駅でのポスター掲出状況（桑名駅）
(H26.6.10～6.23)

(3) みえ森と緑の県民税関連データ管理事業

みえ森と緑の県民税関連の県営事業及び市町交付金事業の実績等を管理するため、県と市町とのデータ交換が可能なソフトを新たに導入し、台帳管理やデータの整理等を行います。

1. 事業内容

(1) 新しいソフトの導入

市町が EXCEL で作成した市町交付金事業の実績等データを簡単に GIS へ反映することができ、県営事業と併せて面的または点的の色塗りや台帳管理ができるソフトを導入します。

(2) データ調整及びとりまとめ

当該ソフトにおいてとりまとめた市町交付金事業の実績等データを県の森林 GIS に取り込むためのデータ調整を行います（今年度は実証試験）。

(3) 市町職員研修

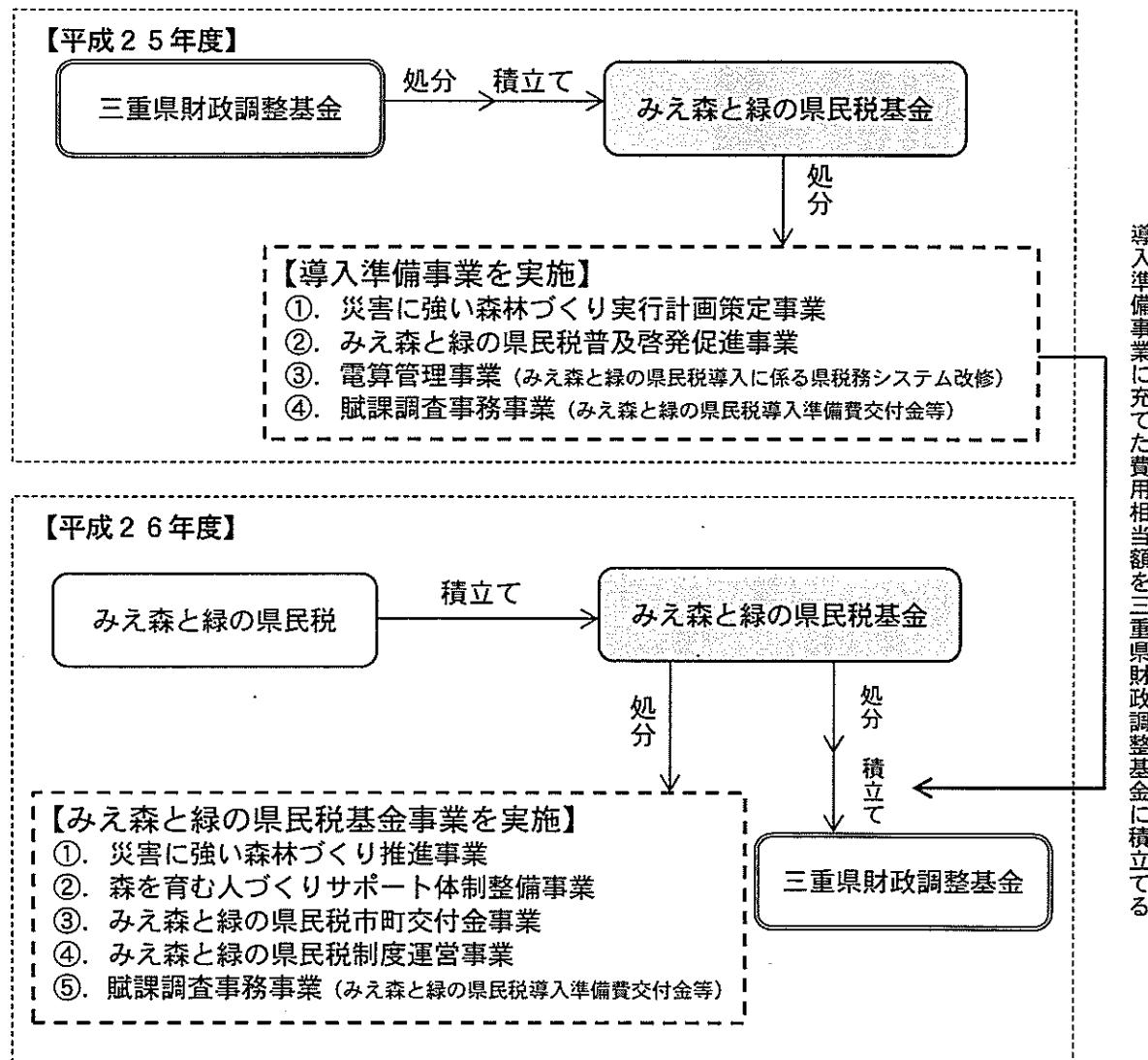
当該ソフトが取り込めるファイル形式での市町交付金事業の実績等データの報告を徹底するため、全市町担当職員を対象に研修会を実施します。

2. スケジュール

H26.8月	9月	10月	11月	12月	H27.1月	2月	3月
新しいソフトの導入							
データ調整及びとりまとめ							
市町担当者研修							

平成 26 年度みえ森と緑の県民税制度運営事業 (三重県財政調整基金への積立)

平成 25 年度において「三重県財政調整基金」から繰り入れて、「みえ森と緑の県民税」の導入準備事業（県及び市町の税システム改修等、災害に強い森林づくり実行計画策定、みえ森と緑の県民税普及啓発促進）に活用した費用相当額について、平成 26 年度の「みえ森と緑の県民税」の税収を積み立てた「みえ森と緑の県民税基金」から繰り入れて「三重県財政調整基金」に積み立てます。



平成 25 年度導入準備事業一覧

事業名	決算額(円)	担当部
①. 災害に強い森林づくり実行計画策定事業	9,347,810	農林水産部
②. みえ森と緑の県民税普及啓発促進事業	7,592,672	
③. 電算管理事業（みえ森と緑の県民税導入にかかる県税務システム改修）	14,227,500	総務部
④. 賦課調査事務事業（みえ森と緑の県民税導入準備費交付金等）	3,298,493	
合計	34,466,475	—

通知書に同封するチラシと通知追記例（その2）

「みえ森と緑の県民税（県民税の超過課税）」について

卷之三

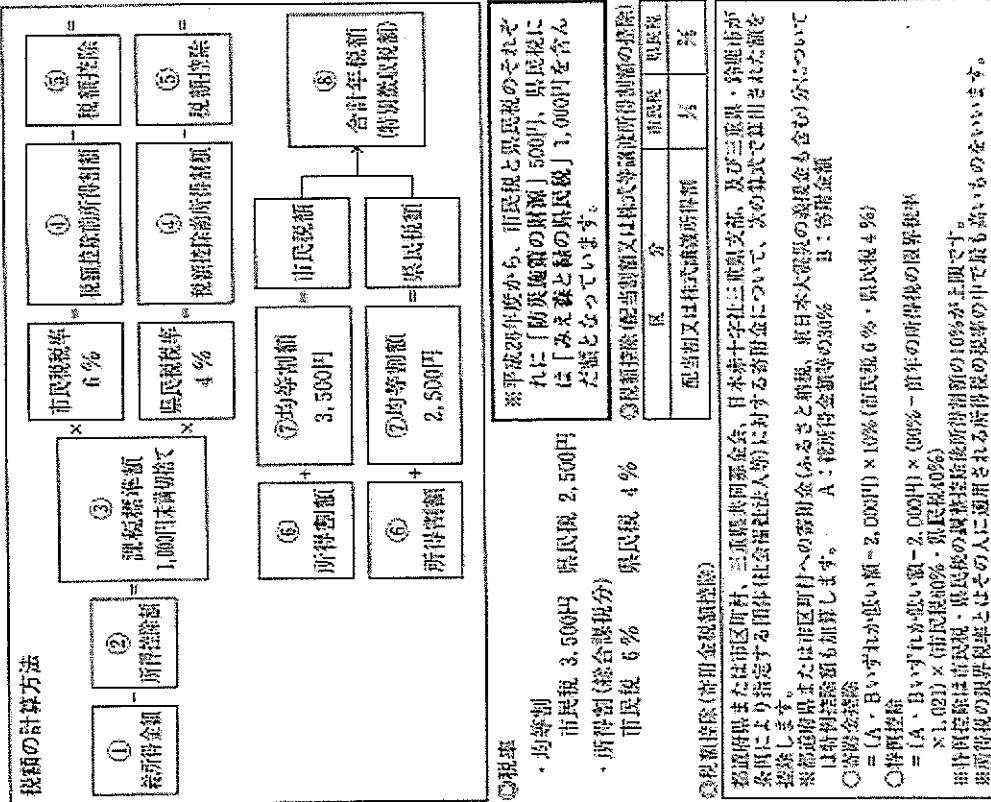
平野は、三井黒川の地図に別名この高記を賜り早く御知れし上げます。
三重県では、「災害に強い木づくり」と「市民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から、「みどり森と緑の県民化」を導入しました。

ご負担いただく金額は、県民税の等割に上乗せする形で、1年間に、個人では子供・大人では県民課税の10%相当額（2千円～8万円）となります。
初めていたい保護者は、書類や面倒に煩うのはか、子どもたちへの森林環境教育や、県民材を活用した公共建築物等の水道化などに役立ててください。

いくらかの安全・安心を守り、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくため、皆さんのご理解・ご協力をよろしくおねがいします。

なお、住町村民税・県民税・特別取扱税決定通知書(納稅義務者用)にも説明は記してあります。ベースが限られていることから、詳細については税務課までお問い合わせ下さい。

三重県立農業技術研究所
郵便番号：516-0001
電話：059-631-0000
FAX：059-631-0000
E-mail：jrc@jrc.maff.go.jp



（特別微吸器用） 同封于ラジ
通知書

（納稅義務者用）追記例 税額決定通知書